

おんが

発行所 町役場
 編集発行 課
 印刷所 冷牟田印刷合資会社

重点は歩行者の事故防止

春の交通安全運動

四月六日から十日間

この運動は交通事故防止の徹底、全思想の周知徹底をはかり、正しく歩行者の交通事故の絶滅を目標とし、すべての歩行者、運転者、運転者の雇い主その他交通安全者をおいて県民ぐるみで本運動の

目的を達成しようとするものであります。

重点事項

一、こともと老若者の交通安全の確保

登下校時の交通安全は

実地調査から

新入学児をもつ親として今日の交通戦争のさなかに愛児を如何に安全に登下校させるかについては日夜頭を悩ましておられることと思ひます。どの親でもが子の幸福と安全を願わぬ者はありません。児童の事故は精神の不安定や

までの通学路を實際に歩いてみて危険な場所などを検討し実地で具体的に指導すること。

身体に疲労に深く関係します。とくに低学年の児童は心身の発達段階や環境の急変化などにともない非常に疲れやすい時期にあります。

二、通学距離、交通事情などを十分考慮して、登校までに多少の時間的ゆとりをもつように習慣づけること。

したがって無理のない生活時間を定め、日常生活を正しく習慣づけることが大切です。次の事項を守って一人でも遠賀町からこともとの交通事故を出さないようにしましょう。

三、登校時のもち物はなるべく少なめに、とくに雨天の日の服装などについて配慮すること。

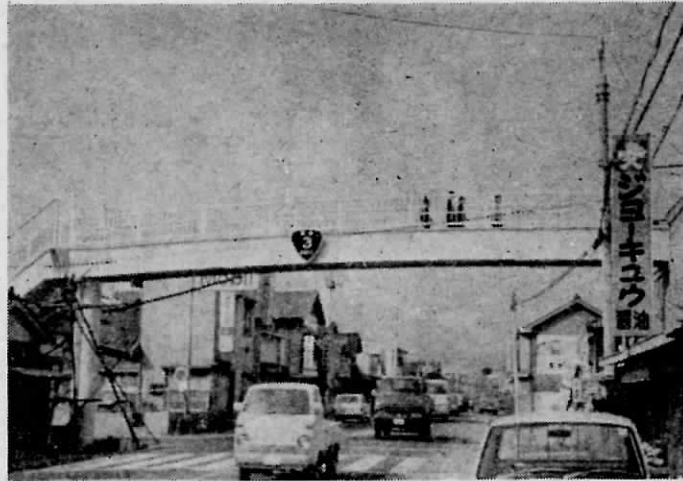
一、親が新入学児と一しよに学校

四、悪天候などの場合は気象情報に留意するとともに必要のときは通学路や通学方法の変更などを考慮すること。

五、万一の事故にそなえて、医師

警察、学校、自宅などに連絡がとれるようにしておくこと。

国道を横断しないで歩道橋を渡りましょう



3月31日に完成した「ははこばし」

4月のこよみ

- 1日 エイプリルフール
- 2日 図書館記念日
- 6日 春の交通安全運動はじまる
- 7日 世界保健デー
小学校入学式
- 8日 中学校入学式
- 10日 婦人の日
- 11日 メートル法公布記念日
- 18日 発明の日
- 19日 春土用。家庭の日
- 20日 通信記念日
郵便週間
- 28日 身体障害者福祉法記念日
- 29日 天皇誕生日

町民の動き

2月末	2,362世帯
男	4,514人
女	4,944人
計	9,458人
3月異動	
+ 4世帯	
男	- 20人
女	- 12人
計	- 32人
3月末	2,366世帯
男	4,494人
女	4,932人
計	9,426人

税率の引き下げなど 20 議案可決

三月定例町議会

三月二日に招集された町議会は審議の結果一六議案を原案どおり可決し四議案を一部修正可決して三月三十一日に閉会しました。

御承知のように三月議会は今後一年間の町政全般にわたる予算案条例等を審議する一番大事な町議会であります。

従って今度の議会で審議の上可決された次の議案について皆さんにお知らせいたします。おもなことは次のとおりであります。

- ◎ 遠賀町税条例の一部改正(原案可決) 四ページに記載
- ◎ 遠賀町国民健康保険税条例の一部改正(原案可決)
- 固定資産税額の一〇〇分の七に相当する資産割額を一〇〇分の八に改める。
- 被保険者均等割額一、三〇〇円を一、六〇〇円に改める。
- 世帯平等割額二、四〇〇円を二、九〇〇円に改める。
- ◎ 遠賀町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒服

- 務等に関する条例の一部改正(原案可決)
- 水火災等の警戒及び教育、訓練、器材整備に出勤する一回の費用弁償四〇〇円を五〇〇円に改める。
- ◎ 遠賀町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正(原案可決)
- 各種委員会、消防団などの役員の報酬が一〇パーセント程度引き上げられました。
- ◎ 遠賀町水道事業給水条例の一部改正(原案可決)
- 給水区域が遠賀町の全域(虫生津地区を除く)になりました。
- 区域外でも申請があり、諸要件を充たしているときには給

- 水することができるようになりました。
- ◎ 遠賀町公民館条例の一部改正(原案可決)
- 結婚式の場合の使用料が昼間一組七〇〇円を二、二〇〇円に夜間一組一、〇〇〇円を一、五〇〇円に改められました。
- ◎ 遠賀町総合計画審議会条例の制定(原案可決)
- この審議会は町長の諮問に応じて総合計画に関する事項について必要な調査および審議を行なう。
- 委員は町議会議員五人をはじめ各種委員会、団体役員の代表者をもって一五人で構成されます。

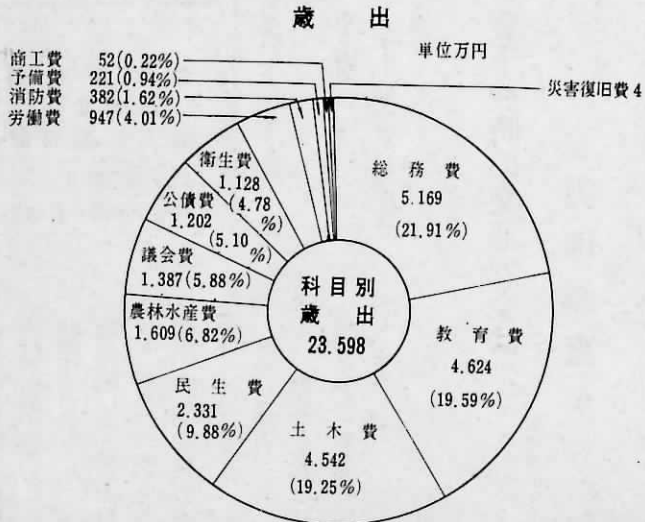
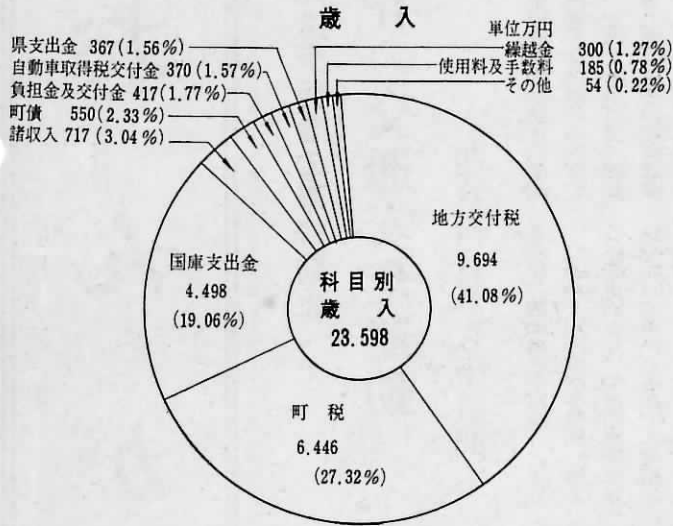
総額三億一、三四二万円 新年度予算きまる

昭和四五年度予算が三月定例議会でできまり、四月一日から執行されます。町予算は一般会計と三つ

- 一、一般会計予算 一億一、三四二万円
- 二、国民健康保険事業特別会計予

- 算 四、七五八万円
- 三、農業共済事業特別会計予算 一、三三九万円
- 四、上水道事業特別会計予算 〇収益的予算 一、五三五万円
- 一、資本的予算 一一二万円

昭和45年度遠賀町一般会計予算



町内小中学校教職員異動

昭和四年度末の県内教職員異動が四月一日付で発令になり、町内の小中学校教職員の異動は次のとおりであります。

遠賀中学校

- 転入
 - 校長 石松常彦 (遠賀出張所 教務課長)
 - 教諭 吉良英人 (水巻町)
 - 員掛郁光 (芦屋中)
 - 山本タケ代 (芦屋中)

○転出

- 校長 田口岩助 (岡垣中)
- 教諭 清家禎二 (水巻南中)
- 原田清和 (水巻中)
- 石田艶子 (希望退職)
- 岡松淑子 (四月一日退職予定)

島門小学校

- 転入
 - 校長 大場芳郎 (頃末小)
 - 教諭 二村博光 (浅木小)
 - 中村逸男 (芦屋小)
 - 田中喜久子 (下二小)

○転出

- 校長 柴田正生 (頃末小)
- 教諭 木寺智 (戸切小)
- 毛利孝輔 (浅木小)
- 小野貴美子 (下二小)
- 矢野ヤソエ (芦屋小)
- 田原ツギノ (山鹿小)

浅木小学校

- 転入
 - 校長 白石孝雄 (猪熊小)
 - 教諭 毛利孝輔 (島門小)
 - 原田慎太郎 (山田小)
 - 高山ヨシエ (吉木小)
 - 渡辺カズエ (猪熊小)

○転出

- 校長 太田徳美 (猪熊小)
- 教諭 早川英明 (内浦小)
- 二村博光 (島門小)
- 樹田ヌミ子 (猪熊小)
- 内田千代子 (芦屋小)

学期始めの少年と

勤労少年を非行から守ろう

一、家庭の皆さまへ
 学年始めは、春休みの慣性や就職・進学など環境の変化から感情が不安定となり、とすれば非行に走りがちになります。そこで次のような変わった様子が見えたときは、助言や注意を与えましょう。
 ○こどもの顔から笑いが消え、口数が少なくなるなど様子がおかしいとき。
 ○帰宅時間が遅くなったり、学校や職場を休むとき。
 ○変な友だちを連れてきたり、持ち場や服装が変わったり、金使いが荒くなったとき。
 ○酒や、タバコを飲むなど非行のきざしがあるとき。
 少年に非行のきざしがあるときは、家庭だけで処理せず、学校や警察に相談して、早期に非行

の芽をつみとることが肝要です
 二、地域の方にお願
 ○少年に有害な本や、ポスター等を追放し、少年のまわりを明るく健全なものにしましょう。
 ○少年が怠学したり、職場を離れて飲酒や喫煙等の不良行為を露見したときは、他人の子であっても勇気を出して注意しましょう。

三、職場の方にお願
 ○職場の管理者、責任者または先輩の方は、はじめて就職した少年たちを温かく指導し、早く環境に慣れさせるようにしましょう。また、少年が楽しく仕事できるような、職場のふんい気づくりにつとめるとともに、少年の相談ごとに気楽に応じてください。

行政相談 就職相談 をされる方へ

九州管区行政監察局所属の行政相談員として又労働省所属の職業安定協力員として遠賀町の皆様のお世話されていた高崎氏が今年もお世話してお世話をさせて頂くようになりましてお知らせいたします。

国、県、市町村の役所などで不利益な処分をうけられた方や苦情のある方はどしどし相談をもちかけて下さい。又就職の問題でお困りの方も進んで相談して下さい。事件解決のため親身で世話を下さるので気軽に話をして下さい

記
 遠賀町大字尾崎六九四 (電話三二八二二)
 高崎 博愛

社員募集

- 遠賀工場完成に伴い社員大募集
 - ◆営業係社員
 - ・年齢40歳位迄(男)若干名
 - ・普通免許所持のこと
 - ・待遇面談の上優遇
 - ◆製造業務社員
 - ・年齢40歳位迄(男・女)十数名
 - ・コンクリート製品製造
 - ・待遇男・給4万以上
 - ◆輸送業務社員
 - ・生コン他輸送車運転及び助手
- ※勤務地
 遠賀郡遠賀町木守電話①一〇九三(有)下村コンクリート工業所遠賀工場
 (国鉄遠賀川駅先、踏切そば) 遠賀川駅より徒歩5分
 ※面接毎日午後1時~午後5時 履歴書、家族調書持参 遠賀工場総務課へお出で下さい

4月1日から創業した下村コンクリート工業所



生コンとコンクリート製品と建築ブロック
(有) 下村コンクリート工業所
 遠賀工場遠賀郡遠賀町大字木守 TEL(09329)③1093

今月の税金

固定資産税第一期

軽自動車税定期

納期限 四月二十五日

納期限内に納めましょう

町税の税率が

引き下げられます

明るい町づくりの一端として町民の税負担の軽減をはかるため、昭和四三年度から暫時減税に着手してきましたが、本年度で町民税は皆さんの含願である標準税率となり近隣市町村と同一税率となりました。均等割額などを勘案すると事実上は北九州市より安い住民

火災の場合の

電話のかけかた

三月中に町内で建物火災が三件発生しました。三月九日、別府市内の建物火災の場合には一九番への通報がなくてはならず、火事の際に一九番をかけたらず消防団本部が出なかつたとのことであります。非常のとき、あわてて農集電話からかけられるときに〇をまわし忘れて一九をまわされたものと思われまふ。非常の場合には左記のことを十分に留意して通報して下さい。

- 一、落ちついて十分に判断して通報すること。
二、一般電話からかけられるときは局番なしで「一九」の三数字をまわして下さい。
三、農集電話からかけられるとき「〇一九」と四数字をまわして下さい。

- 例 四、消防団本部が出たら火災の場所、火災の状況を簡單明瞭に申して下さい。
「消防団本部ですか」
「はい、こちらは消防団本部です」
「〇〇部落甲野太郎方納屋から火災発生、たぐいま本屋に延焼中、出動を頼みます。目標〇〇部落公民館西側の家、一般火災。」

献血会加入について

三月に区長さんを通じ、遠賀町献血会細則が配布され加入申込書もお手元に、届いていることでも自由、輸血が出来ます。献血会員章を発行します。

身体障害者(児)

更生援護巡回相談

- 一、日時 四月三〇日 (一〇時～一五時)
一、場所 水巻町々民会館
一、相談内容
1 身体障害者手帳に関する事
2 更生医療に関する事
3 育成医療に関する事
4 補装具の交付(修理)
5 援護施設入所に関する事
6 転業、年金、生活その他諸般の相談に関する事
一、携行品
イ 印鑑
ロ 身体障害者手帳
※眼科、耳鼻科関係の相談の方は午後一時からの相談となります。(医師の都合)

一般住民結核

検診実施について

- 該当者 学校保育園事業所(会社)をのぞく一般住民全員
日時及場所 5月11日(月)
上別府(老人ホーム) 14時～16時
5月14日(木)
虫生津(貞末様方前) 9時30分～11時
東町、西町(東町公民館) 12時30分～14時
浅木(巢住横) 14時30分～16時
5月16日(土)
遠賀川、新町、旧停(役場前) 10時～12時
老良(公民館) 13時30分～15時
以上の日時に洩れた方は再度実施日を通知します。
5月13日(水)
木守(南部保育園) 10時～11時30分
◎乳幼児のツベルクリン、BCGは三月町報でお知らせしたとおり実施します。

訂正とおわび

三月号町報三ページ中、誤記があったので次のとおり訂正しておわびいたします。

訂正前 発酵石灰わらの効果
訂正後 礫石石灰わらの効果